

コラム：スワールトゥーリズム

訪れる人、観光振興に携わる人、自然を守り育む人、そして村民が観光と関わり・つながる「人が主役の観光振興」を柱とし、小笠原の観光に共感いただける方、小笠原が好きなた方に何度も繰り返し訪れて来ていただける島づくりが目標です。私たちの小笠原はそんな島であり続けたいと思います。

その上で、旅の始まりから終わりまで、ゆたかりとした癒しの時間 (Slow) を過ごし、また人と人との出会い (Meet) を大事にしながら、島 (Island) の豊かな自然や貴重な生物と触れ合う (Ecotourism) ことで、訪れる人も村民もそして自然も笑顔 (SMILE) になれる観光地づくり (Tourism) を目指していきます。



おがさわら丸見送り



おがさわら丸見送り船

13

観光の開発

(2) 観光業と他産業の連携強化

振興開発事業の各種調査を行った、「地域資源の活用に向けた基礎調査」や「地域資源を活用した土産物等の事業化検証」により、島内において地域資源を活用した商品開発が加速するとともに、デザイン性を意識した商品づくりの機運も生まれている。

来島者を魅了する豊かな自然環境は村民の暮らしにも欠かせない観光資源であり、観光による消費活動は農業・漁業をはじめとする他の産業にも波及する。観光産業は島の子供たちの将来を支える産業であり、小笠原の活気ある風景を作り出す、なくてはならないものだと意識し、観光振興に取り組んでいる。



農協直売所



農協直売所カフェ



漁協開発商品
「メカシキカレー」

現状と課題

● 土産物が地域内に充分に行き渡っていない中でも、土産物を生かした特産品の開発は着実に進められているが、総体として観光客が求める多様なニーズに対応できていない。

今後5年間の取組

具体的取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特産品の開発、土産物の村内流通の円滑化等	▶	▶	継続	▶	▶

● 観光業と第一次産業との連携を強化し、小笠原村を感じられる魅力ある特産品の開発の促進や、土産物の村内流通の円滑化を図るなどの小笠原村の取組に対し、助言及び技術的支援を行う。【部】

14

国内及び国外の地域との交流の促進

小笠原諸島は世界自然遺産登録を契機に、自然環境をはじめ、特異な歴史や独特の伝統・文化に対して国内外からの関心が高まっている。

近年では、教育旅行等の積極的な誘致を図っており、本土の小学校から大学に至るまで、多くの児童・生徒・学生が来島し、小笠原村の児童・生徒をはじめとする住民との交流が行われている。

このほか、小笠原村は、東京都八丈町及び山梨県南アルプス市と友好都市提携を結んでいる。八丈町には年1回定期船が寄港し、八丈町民の来島を歓迎した交流会を開催し、南アルプス市とは、毎年、交互に中学生が互いの地を訪問し、交流を深めている。

また、小笠原村は、平成29(2017)年4月、首都大学東京（現「東京都立大学」）と連携協定を締結し、今後、小笠原諸島に関する調査・研究及び研究成果の普及・還元や地域振興施策の推進等を図っていくこととしている。

加えて、国内でコネスコの世界自然遺産に登録されている5地域の関連自治体・団体が組織する「世界自然遺産5地域会議」にも参画しており、世界自然遺産地域間の連携によって、日本の自然遺産の価値及び日本型自然保護システムを国内外に発信するとともに、共通の地域課題解決に取り組む、各地域の持続的発展を図っていく。

都では、遺産価値の保全や課題解決に類似するところが多いガラパゴス諸島のチャールズ・ダーウイング財団と令和元(2019)年11月に連携協定を結び、それぞれの強みを生かした技術提供を行っている。今後、小笠原の価値の維持に役立ていくため、連携を図っていく。

現状と課題

- 小笠原諸島を訪れる人々との交流を図ってはいるものの、来島者の拡大につなげにくい。
- 小笠原諸島の地理的条件から、他市町村等との交流及び連携体制が取りにくい現状にある。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
教育旅行等の誘致			継続		
友好市町村との交流と交流プログラムの開発			継続		
研究者等との調査・連携の推進			継続		

- 教育旅行等の誘致を更に促進し、より多くの島の児童・生徒・学生が、小笠原諸島の魅力に触れる機会を提供するとともに、観光客としての再来訪や将来的な交流人口の拡大につなげる。【付】
- 小笠原諸島を訪れる人々がその滞在や体験を通じ、同諸島の自然・歴史・文化・生活等について理解を深め、住民との交流が促進されるよう、引き続き友好市町村との交流に取り組むとともに、新たな交流プログラムの開発などを行う。【付】
- 小笠原諸島の貴重な自然環境等の地域資源を生かし、海洋資源等の調査や貴重な動植物の研究の拠点として、国内外の研究者等との連携による調査及び研究を推進する。【付】

コラム：小笠原村の友好都市

- 東京都八丈町
□提携年月 昭和63(1988)年6月
□内容 小笠原村と八丈町は、江戸幕府による最初の小笠原島開拓住民の祖父の地である縁で深い友情と信頼を育んできました。小笠原諸島が日本に復帰してから昭和63(1988)年6月で20周年を迎えたことを記念し、両島のより一層の友好を深めるために友好都市提携を結びました。
- 山梨県南アルプス市
□提携年月 昭和63(1988)年6月
□内容 南アルプス連峰の新南麓形山の裾野に広がる南アルプス市（日触形町）は、小笠原氏発祥の地として、また、小笠原の地名を通じた縁で友情と信頼を育んできました。小笠原諸島が日本に復帰してから昭和63(1988)年6月で20周年を迎えたことを記念し、より一層の友好を深めるために友好都市提携を結びました。

コラム：世界自然遺産地域を構成する自治体等の連携

- 世界自然遺産5地域会議
□国内でコネスコ世界自然遺産に登録されている5地域の関連22自治体・2団体
□発足年月 令和5(2023)年1月
□内容 我が国の世界自然遺産は、平成5(1993)年から令和3(2021)年の間に5地域が登録されました。登録された5地域は、それぞれの地域課題を抱えつつ、自然保護のために独自の工夫を重ねてきました。活動の第1弾として、大塚・関西万博での事業メニューや提言をまとめ、「共生」や「環境文化」という日本型自然保護のキーワードを世界に向けて発信する機会としていきたいと考えています。この作業と並行してそれぞれの遺産地域の課題や取組事例の整理を進め、暫らしと自然保護の「而立モデル」や新しい自然保護「理念」を確立して、これらを国内外に示すことを、第2段階の目標としています。

コラム：チャールズ・ダーウィン財団との連携

■チャールズ・ダーウィン財団
□協定年月 令和元(2019)年11月

□内容
「進化の島」として特異な生態系を保全してきたガラパゴス諸島では、世界に開かれた観光地として年間20万人以上の訪問者を受け入れています。守らなければならぬ自然を観光資源としても活用し、住民の経済活動を支える仕組みは、小笠原諸島でも必要な取組です。
これらのノウハウをガラパゴスから直接得るため、東京都とチャールズ・ダーウィン財団との連携協定に基づき、令和4(2022)年度にダーウィン財団理事長などを小笠原に招いて、外来種対策についての対応実例やマネジメント、具体的な対応方法の講演・実務の講習を行いました。
今後、観光と自然環境保全の両立に資するより良い取組について、交流や情報交換を行っていきます。

15

移住の促進

全国的に少子高齢化が進行しており、東京の島しょ地域では既に人口減少が始まっている。人口の減少によって、稼取の減少や医療・福祉の需要の増大、地域産業の担い手の不足、公共施設整備や公共サービス提供への影響が予想される。

小笠原村では復興以来、着実に人口が増えてきたが、平成12(2000)年以降はほぼ横ばいで推移している。一方で、老年人口(65歳以上)は緩やかに増加し続けており、徐々に高齢化が進んでいる。

将来的な人口減や担い手不足を抑制する施策の検討に向けて、令和6(2024)年1月に医療従事者向けに村の暮らし体験ツアーを実施した。

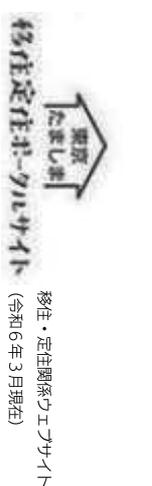
現状と課題

- 医療従事者や福祉などの専門性を有する人材は慢性的に人手不足である上、DX推進や業務の多様化などによるデジタル人材の確保や、定着率の低さ(流動性の高さ)が課題となっている。
- 小笠原諸島への移住について検討を促す情報発信の機会が限られている。
- 小笠原村では住宅用に適した土地や民間の賃貸住宅が乏しいため、移住希望者も含め、住まいの確保が課題となっている。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
移住希望者が地域の魅力・特徴を感じられる取組等の実施			継続		
移住・定住等に関する情報や、出身学生に対するUターン情報の発信			継続		
新たな住宅政策の方針の中で移住者の住宅確保を検討			継続		

- 都、小笠原村が連携して、移住希望者が地域の魅力・特徴を感じられる取組等を実施し、専門性を有する人材やデジタル人材の確保を図る。【都・村】
- 移住・定住等に関する情報を提供する常設の相談窓口の設置運営や、ポータルサイトの運営、移住・定住フェアの開催等により、地域の魅力発信と情報提供を実施していく。【都】
- 島で育ち本土の高校や大学に進学をした出身学生に対して、村へのUターン就職等の情報発信を検討していく。【村】
- 新たな住宅政策の方針において、移住者の住宅確保についても検討する。【都】
- 都、村及び東京都住宅供給公社が協定に基づき、先導的事業として父島において、移住・定住の促進を図るため、賃貸住宅の建設を進めている。この公社住宅については、令和7(2025)年3月入居開始に向け、計画的に建設を進めるとともに、整備や管理などの検証を行っていく。【都・村】



16 人材の確保及び育成

各産業分野において、本土からの専門家による講演会の実施や先進事例の視察等を通じて、人材の確保・育成を行ってきた。

(取組例)

- 医療や福祉を担う人材は特に不足しており、県内での育成を図るとともに、本土から人材の募集を実施している。
 - 小笠原諸島におけるエコツアー推進のため、都では自然ガイドの養成を行い、小笠原村では小笠原エコツアー協議会が主体となって、小笠原陸域ガイド登録制度を運用している。
- また、平成 28(2016)年からは、環境省に認定を受けた「小笠原村エコツアー推進全体構想」に基づいて、自然ガイドの育成と活動を図っている。
- 営農研修所では、Uターン農業者や島外からの新規就農者・後継者等を対象に、亜熱帯農業センターにおける研究成果等を踏まえて、個別巡回や講習会、検討会、施設ほ場における実証展示により、技術の改善・普及を図っている。
 - また、青年農業者や生産部会等の組織活動強化のための別言も行っている。



人材確保の様子



営農研修所の実証展示

現状と課題

- 働む性に不足している医療・福祉などの専門性を有する人材及びDX推進や事務の多様化などに対応に必要なデジタル人材の確保や、第一次産業従事者を中心とした人材の高齢化及び後継者不足が課題となっている。
- 農業分野においては、実践に即した技術指導及び情報提供、新規作物の導入支援等を実施することにより、後継者となる農業従事者を確保・育成していく必要がある。

今後5年間の取組

具体的取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門人材確保に向けた取組			継続		
農業技術指導・普及指導等			継続		
自然ガイドの育成等			継続		

- 小笠原諸島の地域資源を生かした地域主体の振興開発を促進するため、創農工夫により率先して地域づくりを担う地元の人材の確保・育成を図る。【村】
- 都、小笠原村が連携して、移住希望者が地域の魅力・特徴を感じられる取組等を実施し、専門性を有する人材やデジタル人材の確保を図る。【都・村】
- 教職員の更なる指導力向上を目指し、研修やOJT等による人材育成の充実に努める。さらにICT機器等の機能を最大限に活用し、他地区等との連携を図ることによって人材育成に関する支援体制の充実を図る。【村】
- 東京デジタルファーマーを通じてデジタルに関する学びやDX推進のナレッジ等を提供することにより、DX推進の担い手となるデジタル人材を育成する。また、DXの推進が難しい自治体に対し、都がBPRによるデジタル化を支援することで、業務効率化や住民サービス向上を目指す。【都】
- 島内外での研修や、他地区等との連携を図ることによって、地域産業を活性化させるための実践的な研究や教育の推進を検討する。【村】
- パッケージソリューション、シモリ、ミニトマト等の基幹作物の高品質化及び生産力の向上を目指すとともに、新規作物の導入支援や実践に即した技術指導、情報提供等を行い、普及指導の更なる充実を目指す。また、新規就農者・援農者の受入態勢の充実・強化に向けた方策について検討する。【都・村】
- 自然環境の保全・再生と観光振興の両立を目指すエコツアーリズムの担い手である自然ガイドを養成するとともに、ガイドの更なる資質向上を図るなど、引き続き観光振興を支えていく人材の確保・育成を図る。【都・村】

17

関係者間における連携及び協力の確保

これまで振興開発の各施策を進めるに当たっては、それぞれの施策の内容に応じて、行政機関、住民、関係団体、NPO等と連携して協力を行ってきた。特に、自然環境の保全・再生の分野においては、行政機関はもとより、住民のボランティアやNPO等、多くの団体や関係者の理解と協力の下に、各種事業が進められている。

現状と課題

- 行政機関、住民、関係団体、NPO等の参加を得て、振興開発の各施策の検討や実施を行ってきているが、関心の高い住民の参加に限られている傾向がある。
- 地元事業者及び住民等の振興開発や村づくりに関する活動・事業等も見受けられるようになってきたが、そのような地元の発意や工夫による活動等が広まっていかない傾向にある。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関係者間の連携・協力の確保			継続		

- 振興開発の推進に当たっては、行政機関、住民、関係団体、NPO等の多様な主体が連携・協力し、それぞれの特性や役割を生かした地域の主体的な取組を引き続き推進する。【部・村】
- 振興開発に寄与する人材の育成を図るとともに、積極的な情報発信や機会の提供を行うなど振興開発を担う多様な関係者が連携・協力できる環境の整備を行う。【部・村】
- 振興開発を促進するため、スタートアップの斬新なアイデア等を活用し、事業化に向けた集中的な支援を行い、成果を広く発信する。【部】
- 種数の豊かにまたがる広域的取組を支援するため、新たなサービスの起業及び事業化に向けたチャレンジを支援することにより、地域全体の付加価値をより高め、ブランド化を一層推進する。【部】

84

18

帰島を希望する旧島民の帰島の促進

帰島を希望する旧島民の受入れに対応していくための環境整備をこれまで図ってきた。また、硫黄島及び北硫黄島においては、一般住民の定住が困難であることから、父島及び母島への集団移転事業に類する措置を行っている。

現状と課題

- 昭和19(1944)年の強制疎開以降、既に80年が経過しており、旧島民の高齢化が進んでいる。
- 時間の経過に伴い、旧島民の本土等における生活基盤が確立しているなどの理由により、旧島民の帰島者数は少なくなっている。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
旧島民の帰島促進			継続		

- 高齢化した帰島を希望する旧島民の受入れに対応していくため、高齢者の状況に配慮しつつ環境整備を図るとともに、旧島民の帰島に際しての生活安定及び産業の振興に必要な資金を円滑に供給するため、特別の金融対策を引き続き実施する。【部・村】
- 硫黄島及び北硫黄島においては、一般住民の定住が困難であることから、父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施する。【部・村】

85